

教育委員会の事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

(令和5年度対象)

令和6年8月

身延町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	1
1章 教育委員会の活動	1
1節 教委育委員の構成	1
2節 教委育委員会の活動状況	1
1. 会議の開催状況	2
2. その他の活動状況	2
2章 教育委員会各課において執行した事務事業	
1節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	16
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2節 明日を担う人づくり	22
1. 学校教育の充実	22
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	42
(1)青少年育成推進体制の強化	
3節 地域文化をはぐくむ	42
1. 文化活動の展開	42
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	49
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、これを公表することとなっている。

身延町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、事務事業についての点検及び評価を行い、その結果を報告書とした。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

II. 点検・評価の方法

令和 5 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 2 次身延町総合計画後期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 章 教育委員会の活動

1 節 教育委員の構成 (令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

職名	氏名	任期	備考
教育長	保坂新一	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年 3 月 31 日 任期満了により退任
教育長 職務代理人	若林裕子	令和元年 11 月 19 日～ 令和 5 年 11 月 18 日	令和 5 年 11 月 18 日 任期満了により退任
教育長 職務代理人	遠藤一彦	令和 2 年 11 月 19 日～ 令和 6 年 11 月 18 日	令和 5 年 11 月 22 日 教育長職務代理人就任
委員	井上敬典	令和 3 年 11 月 19 日～ 令和 7 年 11 月 18 日	
委員	馬場泰	令和 4 年 11 月 19 日～ 令和 8 年 11 月 18 日	令和 6 年 3 月 31 日 一身上の都合により辞任
委員	小林美絵	令和 5 年 11 月 19 日～ 令和 9 年 11 月 18 日	令和 5 年 11 月 19 日 新任

2節 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

会 議	開催日	議案件数
令和5年 定例会 第4回	令和5年4月17日	0
〃 第5回	令和5年5月18日	2
〃 第6回	令和5年6月19日	2
〃 第7回	令和5年7月28日	3
〃 第8回	令和5年8月24日	0
〃 第9回	令和5年9月28日	1
〃 第10回	令和5年10月19日	0
〃 第11回	令和5年11月22日	4
〃 第12回	令和5年12月21日	1
令和6年 定例会 第1回	令和6年1月22日	1
〃 第2回	令和6年2月20日	5
〃 第3回	令和6年3月21日	15
合 計		34

(2) その他の活動状況

教育委員は、会議への出席以外にも関連団体等の活動に参加している。

なお、平成27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、身延町総合教育会議が設置され、令和5年度は10月及び令和6年2月に開催された。その他の主な活動は、以下のとおりであるが、令和2年度～令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの事業がオンラインや書面決議や参加者を絞る等の感染症対策を行いながらの実施となっていた。しかし、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行したため、ほとんどの事業が以前のような規模や対面による開催となった。

- ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 山梨県町村教育長会の各種会議 ・ 山梨県市町村教育委員会連合会の各種会議
- ・ 峡南地区教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 学校訪問 ・ 小中学校入学式、卒業式 ・ 小学校運動会 ・ 中学校学園祭
- ・ 二十歳の集い ・ その他各種イベント事業への出席

2章 教育委員会各課において執行した事務事業

1節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関して助言をいた

だき事業の調整や検討を行っている。

委員は社会教育関係者や学識経験者など 15 人で構成され、任期は 2 年となっている。

*** 成果**

身延町社会教育委員の会議を年 3 回開催し、社会教育関係事業への助言や今後の活動方針について協議した。また、県の会議や研修会にも積極的に参加し、他市町村の委員と情報交換を行った。

身延町社会教育委員の会議

第 1 回 令和 5 年 6 月 15 日 下部地区公民館

第 2 回 令和 5 年 11 月 29 日 下部地区公民館

第 3 回 令和 6 年 3 月 28 日 下部地区公民館

決算額：157,800 円（委員報酬）

*** 課題**

「人づくり」「地域づくり」「絆づくり」を基本に、『活動する社会教育委員』を今後の活動方針とし、本町の社会教育を推進できるよう引き続き取り組みを継続する必要がある。

② 講座等情報の提供

*** 事業概要**

自主的活動を促す情報と学習機会の提供を図り、幅広い世代における様々な生涯学習活動を支援、推進する。

*** 成果**

各地区公民館事業や青少年育成町民会議事業、自主企画講座等について、広報やホームページへの掲載、チラシの回覧（又は配布）を活用し、町民への周知を行った。

*** 課題**

引き続き、様々な方法で学習機会の提供に努め、生涯学習活動を推進していく。

③ 身延町まち・ひと・しごと創生事業

*** 事業概要**

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を緩やかにするため、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出（和紙の里担当）

- ・ 地場産業の活性化と PR 強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

ワークショップ開催、蔡倫書道展身延中学生出品補助、西嶋和紙 PR 事業補助

決算額：803,605 円

- ・ 地場産業の活性化と PR 強化（生涯学習担当）

「二十歳の集い」の記念品として印章を贈る

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保

「みのべーしょん 288」から派生したグループ等、まちづくりに関する企画を実施するグループの活動支援

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実（文化財担当）

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

文化財等学習講座：4回 受講者：一般・身延中学校1年生

決算額：131,400円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成（生涯学習担当）

- ・町の情報提供の充実（ICT活用力の向上）

高齢者向けタブレット講習会の開催

*成果

ア) 地場産業の活性化とPR強化については、身延中学校生徒への蔡倫書道展出品の補助、西嶋和紙を利用したワークショップの開催など幅広くPRができた。また、二十歳の集いでは記念品として対象者に印章を贈り、印章業の活性化とPRを図った。

イ) 令和5年度の活動はなかったが、まちづくりに関するイベント等の企画があれば、その活動を支援する。

決算額：1,650円（ホームページドメイン使用料）

ウ) 身延山大学講師の林是恭氏を招き、「お万の方(養珠院)はどう生きたか - その生涯を辿る」と題した講演会を開催し、お万の方の事績やゆかりの文化財について理解を深める機会を提供できた。また、郷土学習の教材として「徳川家康とゆかりの文化財」・「世界文化遺産富士山」を作成するとともに、町文化財保護審議委員および文化財担当職員が身延中学校で文化財等を学習する講座を行うことができた。また、本年度より名誉町民の綱脇龍妙上人の事績を人権学習の教材として活かすため、深敬園の資料調査を始めるとともに、普及啓発事業として草津重監房資料館学芸部長の黒尾和久氏を招き「みのぶ人権フォーラム2024」を開催することができた。

エ) 地区公民館を定期的に利用しているグループを中心に、高齢者向けのタブレット講習会を9回実施した。講習会によりICTへの関心を深め、高齢者のICT利用の向上が図られた。

決算額：869,000円（業務委託料）

*課題

コロナ禍により総合戦略におけるアクションプランが実施との期間に相違が生じ、先送りとなる事業もあるが、アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

* 事業概要

中富地区公民館は、中富総合会館内にあり、公民館のほか町建設課の事務室、図書室などが併設されており、維持管理は生涯学習課が担当している。専任の公民館長を配置し、年間を通して「中富学級」を開催している。

* 成果

貸出等日常的な事務や維持管理については、中富地区公民館長により良好に行われている。中富学級は、交通安全教室と落語、音楽会、グラウンドゴルフ、歴史探訪教室など全6回の事業を実施した。

決算額： 75,572 円（中富地区公民館事業費）
20,807 円（中富総合会館運営費）
6,271,592 円（中富総合会館管理費）

* 課題

施設の老朽化に伴う修繕費の増加が例年の課題であるが、引き続き適切な管理を行い、利用者の利便性・安全性を確保していく。

また、中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりで参加者の増加を目指す。

② 下部地区公民館

* 事業概要

下部地区公民館は、公民館のほか図書室や学童保育室、生涯学習課の事務室などがあり、維持管理は生涯学習課が担当している。専任の公民館長を配置し、年間を通して公民館事業を開催している。

* 成果

貸出等日常的な事務や維持管理については、下部地区公民館長により良好に行われている。公民館事業は、希望する集落公民館に花の種を配布する「花づくり運動」の他、西嶋和紙のワークショップやタブレット教室を開催した。

決算額： 260,453 円（下部地区公民館事業費）
3,574,798 円（下部地区公民館管理費）

* 課題

管理上の課題は見当たらないが、引き続き適正管理に努める。公民館事業については、地域の特色を生かした講座の企画・開催に取り組んでいく。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

*事業概要

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。専任の公民館長を配置し、年間を通して公民館事業を行っている。

*成果

貸出等日常的な事務や維持管理については、総合文化会館並びに身延地区公民館長により良好に行われている。公民館事業は、ジェルキャンドル作り体験教室、笑いと健康の教室、タブレット教室を開催した。

決算額：52,410円（身延地区公民館事業費）

*課題

公民館事業については、地域の特色を生かした講座の企画・開催に取り組んでいく。

④中富地区各分館

*事業概要

西嶋、静川、原、大須成、曙の5分館を設置している。

西嶋、静川、原の3分館の維持管理は生涯学習課が担当している。診療所が併設されている大須成、曙の2分館の維持管理については、福祉保健課が担当している。

各分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金を交付している。

*成果

地域住民の中から分館長ほか役員が選出されているため、鍵の貸出や定期的な清掃の実施等、良好に管理されている。

事業は自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：西嶋分館：1,109,920円（運営管理費）

150,000円（活動事業補助金）

静川分館：232,653円（運営管理費）

79,000円（活動事業補助金）

原分館：1,177,715円（運営管理費）

150,000円（活動事業補助金）

大須成分館：118,287円（活動事業補助金）

分館長報酬：600,000円（5人）

*課題

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員の交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。

⑤下部地区各分館

*事業概要

下部、古関、久那土の3分館を設置している。

下部分館は下部地区公民館内にあるため、維持管理は下部地区公民館で行っている。

古関分館は出張所と診療所が併設されており、出張所職員を配置しているため、維持管理は下部支所と生涯学習課が担当している。

久那土分館は出張所が併設されており、出張所職員を配置している。また、「働く婦人の家」を分館としているため、維持管理は下部支所が担当している。

古関、久那土分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金を交付している。

*成果

古関、久那土分館とも出張所職員が配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。

事業は地域住民による自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：古関分館： 908,553円（運営管理費）

150,000円（活動事業補助金）

分館長報酬：240,000円（2人）

*課題

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。また、久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山、身延、豊岡、大河内の4分館を設置している。

下山、豊岡、大河内の3分館には学童保育室を併設しており、加えて大河内分館にはそよかぜワークハウスを併設している。4分館の維持管理は生涯学習課が担当している。

各分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金を交付している。

*成果

地域住民の中から分館長ほか役員が選出されているため、定期的な清掃の実施等、良好に管理されている。

事業は自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：下山分館： 1,965,199 円（運営管理費）
120,000 円（活動事業補助金）
身延分館： 688,846 円（運営管理費）
豊岡分館： 1,696,136 円（運営管理費）
82,412 円（活動事業補助金）
大河内分館： 3,135,419 円（運営管理費）
分館長報酬： 480,000 円（4人）

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

***事業概要**

身延町集落公民館整備費等補助金交付要綱、身延町集落公民館整備原材料支給要綱に基づき、予算の範囲内において補助金等を交付している。

***成果**

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がりが期待できる。

集落公民館整備等補助金

決算額：1,569,000 円（4件：常葉五条、大磯小磯、大城、和田）

***課題**

各集落公民館の老朽化や整備等の要望に対応すべく、他課の補助金等との調整にも努めていく。

②集落館運営費補助

***事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づき、集落公民館活動に補助金を交付している。

***成果**

集落館 127 館のうち、申請に基づき、83 館に補助金を交付した。

決算額：474,000 円（83 集落館）

***課題**

集落公民館活動の停滞により、申請しない集落館も増えている。集落公民館の活動が

再開できるよう、引き続き支援していく。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

*事業概要

「文化をはぐくむまち“みのぶ”」を目指し、文化協会会員をはじめ地域住民が、文化活動を通して交流し、連携を深めることを目的に、「芸能発表会」「文化文芸作品展」を開催している。

*成果

芸能発表会は4年ぶりに開催し、20団体が出演した。また、「文化こうえん会」と同時開催とし、夫婦神楽かがみもちを特別ゲストに招いた。

文化文芸作品展は、子どもたちの作品も含め、792作品を展示した。

芸能発表会：令和5年10月22日（日） 身延町総合文化会館ホール

文化文芸作品展：令和5年11月11日（土）～19日（日） みすきふれあい館

決算額：350,000円（身延町文化協会補助金）

*課題

芸能発表会について、閉会式まで観客（出演者含む）が残らない事が課題の一つであったが、閉会式で抽選会を実施することにより、例年に比べ賑やかな閉会式となった。

引き続き、観客を増やす取り組みを継続する必要がある。

②身延町二十歳の集い

*事業概要

二十歳の町民等を祝福することで、本町への愛着を深めてもらうとともに、大人としての社会的責任の自覚を促すことを目的に開催している。

*成果

記念品として地場産業である印章を贈呈。式典については、対象者の約75%が出席した。

開催日：令和6年1月7日（日） 身延町総合文化会館ホール

対象者：79人（出席者59人）

決算額：205,400円（記念品）

224,093円（記念写真、スティックバルーン他消耗品）

*課題

特段の問題はないが、引き続き「身延町二十歳の集い」を開催し、若者の前途を町全体で祝福していく。

③発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

教室は、理科、電気、技術科等の専門家に指導を依頼している。

*成果

令和5年度は、11人のクラブ員が学校・学年を超えて交流し、物づくりの楽しさや創造力を高めることが出来た。

*課題

新規会員の獲得が課題となっているため、活動内容のPRや募集方法の検討を行い、クラブ員の増加を目指す。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座を開催している。

*成果

令和5年度は日蓮聖人と身延山をテーマに、全3回の講座を開催した(受講者26人)。

第1回 令和5年11月25日(土) 身延山に残された日蓮聖人の足跡

第2回 令和5年12月2日(土) 日蓮聖人がつむぐ法華経の物語

第3回 令和5年12月9日(土) 日蓮聖人最後の旅

決算額：67,000円(身延山大学身延公開講座事業補助金)

*課題

引き続き身延山大学と連携し、「公開講座」を開催することで、学習機会の提供に努めていく。

⑤自主企画講座

*事業概要

町民自らが、仕事や趣味で培った経験や知識を活かした講座を企画・開催することで、人とのつながり、また地域づくりの機会となることを目的に実施している。

*成果

年間を通して、「筋力向上教室」「LETS ロコモ予防教室」「ピラティス」「ZUMBA」「あすなる塾やさしい経済教室」「論語を語る会」「方丈記を読もう」の7講座を開催した。

***課題**

町民に様々な講座を提供できるよう、引き続き主催者への支援を継続する必要がある。

⑥ホタル保護事業

***事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、「身延町ホタル保護条例」「身延町ホタル保護条例施行規則」を制定している。ホタルの保護活動と施設管理（河川・公園・水路等）は、集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が行っている。

***成果**

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し、自然保護の意識高揚が図られた。また、ホタル発生期には、観賞マナーを守る取り組みも行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

***課題**

引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

***事業概要**

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期2年目） 委員9人
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・令和5年度開催日程

第1回：令和5年8月2日

第2回：令和6年3月28日

***成果**

第1回は、令和5年度7月までに実施したサービスの状況やまた新規事業等、運営全般についての説明を行い、それに対し各委員からの様々なご提言をいただいた。また第2回は8月以降の実施事業やサービス等について、また令和6年度事業計画について報告、協議を行った。

***課題**

多種多様な人々が利用する図書館の運営に関して、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はたいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の開館状況も見ていただきながら、図書館の運営やサービスについて提言をいただけるよう努めていく。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として2人(うち司書資格所持者1人)と会計年度任用職員5人(内司書資格所持者3人)が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。また、オンラインも含む各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：11,340,826円(会計年度任用職員賃金等)

***成果**

国や県等が主催する研修・会議に参加した(オンライン会議を含む)ことにより、図書館を巡る情勢変化や当面の課題に関する理解を深めることや、図書館運営の参考となる知識や技術を習得することができた。また、会計年度任用職員を配置し、土日・祝日及び延長開館等のサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが必要とされる。図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について、安定的確保・育成を今後もより一層心掛けていく。また職員が安心安全に勤められる職場環境作りについても引き続き取り組んでいく。

◇中富総合会館・下部地区公民館図書室

***事業概要**

公民館等図書室会計年度任用職員として、中富総合会館図書室3人(うち司書資格所持者1人)、下部地区公民館図書室1人が配置されている。

決算額：3,701,458円(中富総合会館・下部地区公民館図書室会計年度任用職員賃金等)

***成果**

有資格者を含む会計年度任用職員の各図書室への人材配置により、各地区の町民へ生涯学習の場の提供することができた。

<中富総合会館図書室>

- ・会計年度任用職員：3人（勤務ローテーションによる）

<下部地区公民館図書室>

- ・会計年度任用職員：1人（週2日勤務）

*課題

公民館図書室の適切な運営のためには、長期的視野に基づく、職員の専門的知識の蓄積と育成及び地域毎の利用状況に応じた蔵書構成の充実等が課題となる。今後も人材の安定的確保とその育成について引き続き取り組んでいく。また町立図書館と連携し職員が安心・安全に勤められる職場環境作りについても引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名（会員数）	これまでの活動内容
ぶっくん座（8人）	小学校・福祉施設での出張朗読会 他町図書館への協力（出張おはなし会） 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 他
千の風（8人）	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 他
ひだまり（13人）	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 他
古文書解説 ボランティア（1人）	図書館が入手した古文書の解説、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供、資料の団体貸出、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。各ボランティアグループは、夏期における主催朗読会の実施や、図書館の児童向け事業等への協力、その他事業のための勉強会等、徐々にコロナ禍以前の活発な活動に戻りつつある。

決算額：26,444円（保険料：33人分・会計年度任用職員分含む）

*成果

ボランティアグループに対する支援については、他館からの借り受けを含む資料の貸出や、活動場所の確保、平成24年度から継続開催（コロナ禍を除く）しているボランティア等対象の読み聞かせ講座、各グループ主催事業のサポート、ボランティア保険への加入等を行った。今後もボランティア活動の在り方や実施方法についてグループ・図書館で共に検討を続けていく。

*課題

中富総合会館図書室ボランティアの発掘・育成については、十分な成果は得られなかったこと、また、既存のグループも会員の高齢化等によって人数が減少傾向にあることなどを今後の課題とする。ボランティア養成に係る講座は、既存ボランティアの育成、新規開拓の面からも必要な事業であり、今年度は読み聞かせする対象を高齢者とする新たな試みを行い、好評を得たことから開催の継続を検討していく。引き続き、広報活動や支援事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額：

・ 図書、雑誌等の資料購入費	6,190,783 円
・ 資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	812,515 円
・ 図書館情報ネットワークシステム維持管理費	2,831,616 円
・ 各種事業、利用者サービスに係る諸経費	807,863 円
・ 公民館図書室等との搬送経費（公用車燃料費等）	291,239 円
・ 施設の維持管理、その他の経費	643,126 円

*成果

図書館サービスの根幹となる資料の充実や、また各種サービスの提供、講座・教室等の開催に努め、各地区公民館図書室や学校図書館、県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携を通して、町民の読書活動を引き続き支援することができた。コロナ禍において実施したテーマ展示コーナー増などの利用者に好評をいただいたサービスは引き続き継続する等、館内の利用環境の整備に努めた。その他、利用制限を緩和しつつ、下記事業を実施し、町民の生涯学習活動への一助に努めた。

実施事業：◇わたしのおすすめの一冊展（春・秋2回開催）

- ◇町内小中学校の児童・生徒によるおすすめ図書の展示
- ◇乳幼児・児童向けおはなし会
- ◇図書館クイズラリー
- ◇雑誌譲渡会
- ◇みのぶまつりブース出展「あおぞら図書館」
- ◇秋の読書ウィーク
- ◇DVD上映会
- ◇夏のすずやか工作会（子ども向け）
- ◇秋のクラフトまつり
- ◇古文書解説講座
- ◇読み聞かせ講座
- ◇みんなの読書会
- ◇みんなのギャラリー

◇町内保育施設でのおはなし会 ◇ミニ移動図書館

◇町内学童保育施設・保育所・福祉施設への団体図書貸出サービス

◇ブックスタート・セカンドブック事業

新規事業：◇図書館歴史講演会「徳川家康と穴山梅雪」

◇図書館語りの会「語ろう！山梨のむかしむかし」

特別展示：（「こどもにすすめたい本 110 冊展」「本の福袋展」「科学道 100 冊展」）

新規事業として実施した「歴史講演会」と「語りの会」はアフターコロナにおける大人の生涯学習の場として、またコロナ禍以降久方ぶりの参加定員の多い事業として新規利用者増を目指し計画したものであり好評を得た。

*課題

・所蔵資料の充実については、図書館サービスの基本であり、今後も蔵書構成や利用者のニーズを把握し多種多様な資料の収集に努め、利用者の「知りたい」に応えるサービスの様々な形を検討し実施していく。

・学校を含んだ資料搬送のネットワーク化については、「公民館図書室を中継点とする」運用形態を模索しながら引き続き課題とする。

・各種事業、利用者サービスについては、コロナ禍以降来館を控えている町民へ本を届けるアウトリーチサービスを検討し昨年度よりプレ実施した、「ミニ移動図書館」を計画通り町内 3 保育所に増やし実施した。次年度は実施箇所や回数を増やし一般へのサービスも視野に更なる事業展開を検討する。また、図書館未利用者の開拓や各種事業の参加増を図るための SNS の活用と、一方で SNS に触れる機会の少ない層への情報提供方法についても引き続き検討を継続する。

・施設管理については、経年による施設・設備の修繕も近年増えつつあることから、施設担当とも密に連携を取りながら、施設管理に配慮していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：774,142 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：278,764 円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において、資料の充実や、利用者の求める資料がを見つけやすい展示の

工夫等、各種サービスの提供を行うことができた。また、町立図書館との連携を通して公民館活動の一助となり町民の学習活動を支援するために、図書の相互貸借等、機能の充実を図ることができた。

***課題**

公民館図書室の利用促進については、図書室毎の利用のニーズを把握し蔵書構成を充実させることや、展示の工夫、運營業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。コロナ禍以降、身近にある施設の利用に目を向け始めた町民が来館を継続できるよう、町立図書館と連携しながら創意工夫して、より良いサービスの提供方法を引き続き検討していく。また経年による施設・設備の修繕も近年増えつつあることから、公民館担当とも密に連携を取りながら、施設管理に配慮していく。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催 ※令和5年度は開催なし

***事業概要**

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置されており、教育委員会からの諮問に応じて、スポーツの推進に関する事柄を調査審議し建議する。

***課題**

多数保有する体育施設の管理運営について、今後は施設の老朽化や使用状況を精査し、長寿命化、廃止等について審議していただく機会を設け、施設整備計画の策定に重点をおき取り組む。

②スポーツ推進委員会の開催

***事業概要**

・スポーツ推進委員

定数 20 人に対して、19 人に委嘱をしている。県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等へ協力をしている。その他、定例会を毎月開催している。

***成果**

委員自ら資質向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽に努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や、地域の軽スポーツ・レクリエーション教室などで指導を行い、地域の健康づくりを支援している。

決算額：384,000 円（推進委員報酬）

***課題**

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進

の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2) スポーツ事業の展開

* 事業概要

ア) 第 60 回山梨県一周駅伝競走

期日：令和 5 年 12 月 2 日（土）・3 日（日）

場所：県内 走行距離 167.9 km（20 区間）

参加：18 チーム

※過去 2 大会中止区間となっていた県営本栖湖駐車場から古閑出張所の第 14 区が再開され、第 14 中継所として、古閑出張所の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として 2 人が 4 区間に出場し、結果は 10 位だった。

イ) みのぶスポーツフェスタ 2023

みのぶまつり内において軽スポーツ体験を実施した。

実施種目：輪投げ、ペタンク、ラダーゲッター、ターゲットバードゴルフ、モルック 5 種目

※輪投げについては、甲斐サミット～輪投げチャレンジの集い～を兼ねて開催した。

参加者数：302 人（受付者数）

ウ) 第 71 回富士川駅伝競走

令和 6 年 2 月 11 日（日）に市川三郷町の「みたまの湯」から身延町の「身延町総合文化会館」までの区間で開催予定だったが、インフルエンザがまん延する恐れがあり中止となった。

エ) 下山小プール町民一般開放事業

令和 5 年 7 月から 8 月に開放予定だったが、新型コロナウイルス感染症が 5 類移行後もまん延していたため中止とした。

オ) 子ども水泳教室

下山小学校プール開放事業の期間中に希望者を募り開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症が 5 類移行後もまん延していたため中止とした。

カ) SUP ジュニアユースチャンピオンシップ継承

新型コロナウイルス感染症が 5 類移行後もまん延していたため中止とした。

* 成果

新型コロナウイルス感染症が 5 類移行後もまん延防止のため、中止となる事業が多い中、みのぶスポーツフェスタ 2023 および第 60 回山梨県一周駅伝競走については、感染防止措置をとり開催することができた。町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

* 課題

新型コロナウイルス感染症拡大前に開催していた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であったが、近年の猛暑によりプール開放の判断が難しく、参加者に危険がおよぶ恐れがあるため令和6年度から開催しないこととした。

また、他にも開催できなかった事業が複数あったが、今後も多くの人が参加しやすい大会等を計画し、スポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

①スポーツ団体等の支援

*事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため、補助金を交付する。

・補助金

スポーツ協会活動事業補助金：3,000,000円

※令和2年度から名称を「体育協会」から「スポーツ協会」へ変更

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：547,392円

（5個人：全国・関東大会出場、4団体：全国・関東大会・特別国体出場）

・負担金

第60回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000円

*成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

スポーツ協会の組織強化や各種大会への参加によって、町民の体力向上やスポーツ意識が高まり、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

*課題

スポーツ協会補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具等整備事業に3件、競技力向上事業に1件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

*事業概要

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のために指導者の資質の向上を図る。

なお、令和5年度は指導者育成事業を開催し、「少年期のスポーツ傷害について」をテーマに、くつま整形外科医院、久津間健治先生よりご講演をいただいた。

*成果

スポーツ少年団町内交流事業については、新型コロナウイルス感染症が5類移行後も

まん延していたため中止とした。

*課題

町内のスポーツ少年団は、休部などにより平成28年度それまでの10団体から8団体に減少し、団員数も減っている団体が多い。また、令和元年度をもって1団体が休部する報告があった。令和3年度からソフトボールが新規に登録を行い1団体増加したが、今後も指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1団 柔道：1団 テニス：1団 空手：2団
剣道：1団 サッカー：1団 ソフトボール：1団 計8団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

*事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

13施設(下部体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山グラウンド、下山小学校体育館、豊岡体育館、八木沢グラウンド)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5者に委託している。

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

遅沢スポーツ広場施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

また、令和5年度より五条ヶ丘活性化推進協議会へ下部グラウンド整備、トイレ清掃等の管理委託を行った。

ウ) 施設の整備

八木沢スポーツ広場トイレユニット設置工事、身延小学校グラウンド屋外トイレ設置工事、グラウンド管理用乗用草刈機の購入を行った。

その他施設修繕、乗用トラクター等整備用機械器具の修繕等、計19件の整備を行った。

*成果

鍵の管理委託については、支所の日直業務廃止に伴い施設数が増加したが、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており、利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

ア) 鍵管理業務委託料決算額 607,200円

イ) 委託料決算額 2,745,185円

ウ) 令和5年度に要した工事費及び修繕費 20,717,589円

グラウンド等整備費	2,784,173 円
乗用草刈機購入費	855,030 円

*課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：24,005 人 中富地区：14,046 人
下部地区：9,027 人（延べ人数）

使用料収入計： 1,091,500 円

電気料： 10,218,517 円

施設の老朽化などによる修繕は4件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

②勤労青年センターの管理運営

*事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成28年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理業務協定を締結していたが、令和元年度からは教育委員会で管理している。

*成果

現在、施設の維持管理作業及び必要最小限の修繕を行っているが、グラウンドは貸出不可となっており、管理棟、体育館においては、大規模な改修を行わなければ通常の使用ができない状況となっている。

決算額：325,566 円

*課題

今後、施設を使用していくためには老朽化による大規模修繕が必要となるため、施設の廃止も含め検討していかなければならない。

また、グラウンドについては、平成30年度台風災害のため貸出し不可となり、条例から除外したため管理部署が不明となっているが、これまでの経過により生涯スポーツ担当が管理を行っている。借用の問い合わせもあることから、町として利用方法を協議していく必要がある。

③スポーツ健康増進施設整備運営事業

*事業概要

スポーツジムや温泉を利用した町民の健康増進や、下部温泉郷の交流人口拡大を目的に事業が進められてきた。民間事業者の経営能力・ノウハウ等を活用するPFI事業を取り入れ、株式会社クスリのサンロードを代表とする株式会社ヘルシースパサンロード身延湯の杜によって事業が進められており、民間事業者の経営能力を活用した経済性に優れ、利便性の高い施設運営が期待されている。

*成果

令和5年4月28日にオープンし、本事業の目的でもある、「町民の健康増進」、「交流人口の拡大」については、利用者のほぼ全員が施設に満足とのアンケート結果が出ており、目的を達成できていると考える。

また、指定管理者が想定した入館者数とほぼ同数の入館者があり、オープン初年度は順調に運営できているのではないかとと思われる。

なお、令和5年12月22日には、温泉療養費が所得税の医療費控除の対象となる「温泉利用型健康増進施設」に厚生労働省より認定された。（令和6年4月19日現在、全国で21施設。）

今後も、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用による良質なサービスの提供、維持管理・運営が期待できる。

令和5年度入館者数：101,534人

*課題

初年度ということもあり、手探り状態の施設運営であったが、2年目以降は、年間の流れが分かってきたため、早めにイベント等を周知することで集客アップにつなげていきたい。

また、町民利用者を増やす施策等を関係各課、指定管理者と協議し進めていくことが必要だと考える。

④健康増進施設整備事業

*事業概要

下部温泉会館の老朽化に伴い、新たな施設として、温泉を利用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と幅広い年齢層の健康保持や体力向上を目的としたスポーツジムの併設する複合的な健康増進施設の整備を行う。PFI事業により民間事業者の経営能力を活用し、経済性に優れ、利便性の高い施設整備を行う。

*成果

歴史のある下部の温泉を利用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と併せて子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が健康の保持や体力向上を目的としたスポーツジムの併設する複合的な施設とし温泉やトレーニング施設を利用して、健康づくり・体力づくりなど町民がいきいきと健やかに暮らせるまちづくりの一環として、高齢者の健康維持、中高年の生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、あらゆる世代の健康と憩いの場を提供する地域の特性を活かした施設を目指し整備計画を実施した。

また、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用による良質なサービスの提供、設計、建設・維持管理・運営を扱うことにより事業コストの削減が図られた。

決算額

・ JR 身延線下部温泉付近分筆業務委託	2,337,500円
・ 土壌調査業務	223,300円
・ 健康増進施設開発 PFI モニタリング支援業務委託	4,367,000円
・ JR 仮眠宿舍解体工事	1,502,500円

・健康増進施設外構工事	35,508,000円
・健康増進施設防草シート設置工事	473,000円
・身延町健康増進施設整備運営事業のうち設計及び建設・工事監理	1,034,480,000円
・健康増進施設建設用地購入費（2筆分）	1,785,576円

*課題

令和5年4月28日の施設オープン以降1年が経過したが、これまでの施設利用者数は当初の計画人数に概ね達しており、今後も継続的に利用者数を確保することが課題となる。身延町の観光客集客の核として、町民の健康寿命延伸や憩いの場として、引き続きサービス向上や魅力あるプログラムなどを提案提供していく必要がある。

2節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等が連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：1,258,736円（人件費）

*成果

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

*課題

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催しているが、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかなければならない。

身延中学校新校舎建設計画については、建設用地を現在の下山小学校南側に地権者並びに権利者の皆様のご理解とご協力により確保し、新学校給食センターについても、下山分館南側の町有地を建設用地とし、令和3年度に実施設計を取りまとめ、令和4年度から令和5年度に継続費事業として工事を行った。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。令和5年度においては、身延小学校中庭遊具の整備を行った。また、身延中学校新校舎及び新学校給食センターについて、令和3年度に実施設計を取りまとめ、令和4年度から令和5年度に継続費事業として工事を行った。新学校給食センターは令和5年6月に完成し、8月末の2学期から供用開始となり、身延中学校新校舎は令和6年3月に完成し、令和6年度の新学期から供用開始となった。新校舎建設と併せて改良工事を行った町道本町富山橋線は、国道との交差点に車道用信号が新設され、幅員の拡幅とともに安全性及び視認性が向上した。

決算額

・身延小学校中庭遊具調達	4,321,900円
・身延中学校新校舎等建設工事監理業務委託	24,447,600円
・建築資材等石綿含有調査業務委託	2,838,000円
・建築資材等石綿含有調査業務委託その2	2,156,000円
・身延中学校新校舎等建設用木材加工・運搬業務	5,417,233円
・身延中学校新校舎光庭壁画パネル原画制作業務	1,000,000円
・身延中学校 ICT 機器移設業務委託	880,000円
・身延中学校生徒用机天板交換業務	693,000円
・身延中学校新校舎等備品運搬業務	4,400,000円
・身延中学校新校舎木の香ホール音響整備業務	963,600円
・体育館行事看板制作業務委託	190,300円
・身延中学校新校舎テニス用倉庫設置業務	943,800円
・身延中学校プレハブ倉庫等移設業務	377,300円
・身延中学校緊急地震速報装置移設業務	93,500円
・身延中学校図書システム移設業務委託	66,000円
・身延中学校新校舎建設工事	1,341,946,100円
・身延中学校新校舎電気設備工事	119,806,500円

・身延中学校新校舎機械設備工事	150,139,000 円
・身延中学校新校舎職員室用サイネージ設置工事	1,243,000 円
・身延中学校新校舎光庭壁画パネル設置工事	2,233,660 円
・身延中学校新校舎等案内標識設置工事	2,519,000 円
・身延中学校新校舎等建設に伴う付帯工事	4,301,000 円
・身延中学校新校舎施設備品他購入	44,253,559 円
・身延中学校新校舎ネットワーク構築工事（明許繰越分）	26,378,000 円
・身延中学校新校舎建設工事（逡次繰越分）	484,000,000 円
・身延中学校新校舎電気設備工事（逡次繰越分）	41,560,000 円
・身延中学校新校舎機械設備工事（逡次繰越分）	54,856,000 円
・身延町学校給食センター事務機器移設業務	385,000 円
・中富給食センター内設備撤去業務委託	330,000 円
・身延町学校給食センター建設工事	140,612,120 円
・身延町学校給食センター電気設備工事	31,240,000 円
・身延町学校給食センター機械設備工事	66,000,000 円
・身延町学校給食センターネットワーク構築工事（明許繰越分）	1,274,900 円

*課題

平成 30 年 5 月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき、身延中学校の新校舎建設については用地を現在の下山小学校南側、新学校給食センターの用地についても下山分館南側の町有地に計画実施された。発注当初、社会情勢の中で、ウクライナショック等による物価上昇や納品の遅延等が懸念されたが、計画どおり、両施設が建設・竣工することが出来た。

既存の施設についても、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながらそれぞれの学校が均衡を保ち教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会からの提言を参考に、利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	H29	
		体育倉庫	H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11改修	H1~3	H27大規模改造
		校舎	S 46.8	RC-3	2,923		H1~3	H27大規模改造
		ポンプ室	S 46.8	S-1	28		S61	

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3廃止(民間へ貸出)
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり (民間へ貸出)
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3廃止(あけぼの大豆拠点施設 で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12改修	H12	H30.3廃止 R3から複合施設
			S 49.1	RC-3	460	H12改修	H12	R2解体
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9改修	S62	H30.4から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3廃止
		屋内運動場						H28久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10改修	H1	H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3廃止(民間へ貸出)

【平成 18～令和 5 年度 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中 大規模改造工事(空調)監理業務委託 旧下山中校舎等撤去工事 旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託	63,242 1,295 19,789 420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕 下部小学校浄化槽修繕 身延小学校電話機修繕 下山小学校プール水槽修繕	963 2,178 1,339 864
	中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査 身延中学校改修工事 請負工事費 設計業務 監理業務	742 111,157 4,061 4,655
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
	下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264		
中学校管理費	1,988	身延中学校エアコン移設工事	1,988	

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362
30	小学校管理費	86,303	身延小学校校舎改修工事	43,200
			身延小学校校舎改修工事監理業務	1,944
			身延小学校屋外プール改修工事	12,528
			身延小学校屋外プール改修工事監理業務	864
			身延中学校特別教室他空調・電気設備工事	21,600
			身延中学校新校舎建設予定地 用地測量業務	5,344
			身延中学校新校舎建設予定地 不動産鑑定業務	823
R1	小学校管理費	9,130	身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事	2,898
			身延小学校 防犯カメラ設置工事	3,253
			身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,979
	中学校管理費	4,517	身延中学校校舎耐力度調査業務委託	2,508
			身延中学校新校舎建設予定地物件補償費調査業務委託	2,009
R2	小学校管理費	63,447	身延清稜小学校屋外プール管理棟及び観覧棟屋根塗装修繕工事	902
			身延清稜小学校屋外プールのフェンス取替工事	8,766
			身延小学校グラウンド照明設備設計業務	1,617
			身延小学校グラウンド整備設計業務	7,150
			身延小学校渡り廊下土間及び水路改修工事	2,350
			身延小学校空調機設置工事	274
			身延小学校体育倉庫他解体工事	2,970
			身延小学校グラウンド照明設備工事（前払金）	18,480
			身延小学校グラウンド水路改修工事（前払金）	4,240
			情報通信ネットワーク環境施設整備工事	16,698
	中学校管理費	173,375	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	73,797
			身延中学校新校舎等建設予定地測量設計業務委託	16,042
			身延中学校新校舎等建設予定地地質調査業務委託	6,243
			身延中学校新校舎建設用地費	52,432
		身延中学校新校舎建設用地内物件移転補償金	24,861	
R3	小学校管理費	146,951	身延小学校校内放送設備修繕工事	1,229
			身延小学校グラウンド整備工事	108,361
			身延小学校グラウンド水路改修工事	8,943
			身延小学校グラウンド照明設備工事	28,418
	中学校管理費	145,646	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	90,197
			身延小学校新校舎等建設地造成工事現場技術監理業務委託	3,887
			身延中学校新校舎等建設用木材乾燥製材加工運搬業務委託	7,699
			身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託	3,058
			身延中学校新校舎等建設用木材積込運搬業務委託	518
			身延中学校新校舎等建設に伴う配水管布設工事	12,702
			身延中学校新校舎等建設に伴う送・配水管布設工事	27,585
R4	小学校管理費	2,737	下山小学校外壁タイル修繕工事	2,530
			下山小学校防犯灯修繕工事	207
	中学校建設費	508,727	町道本町富山橋線道路測量調査設計業務委託	11,908
			身延中学校新校舎建設用地確定測量業務委託	4,227
			身延中学校新校舎等建設工事監理業務委託	16,298
			水質検査業務委託	535
			身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託	220
			身延中学校新校舎手摺挟み込み用和紙制作業務委託	1,000
			身延中学校新校舎建設工事（前払金）	387,200
			身延中学校新校舎電気設備工事（前払金）	33,240
			身延中学校新校舎機械設備工事（前払金）	43,880
			水道管布設工事に伴う舗装本復旧工事	6,834
			身延中学校新校舎等建設に伴う外構工事	1,276
			身延中学校新校舎等建設に伴う外構工事その2	1,284
			身延中学校新校舎等建設に伴う誘導標設置工事	825
			給食センター建設費	356,778
			身延町学校給食センター電気設備工事	46,860
			身延町学校給食センター機械設備工事	99,000
	教育委員会学校管理費	431	身延小学校給食受入口改修設計業務委託	431

R5	小学校施設管理費	2,523	身延清稜小学校防火戸修繕工事 185 下山小学校防鳥ネット貼替修繕工事 330 下山小学校防火シャッター修繕工事 528 身延小学校体育館天井修繕工事 171 身延小学校校舎屋根防水修繕工事 539 身延小学校網戸取付修繕工事 348 身延小学校防火扉くぐり戸修繕工事 422
	中学校建設費	2,314,240	身延中学校新校舎等建設工事監理業務委託 24,448 建築資材等石綿含有調査業務委託 4,994 身延中学校新校舎等建設用木材加工・運搬業務 5,417 身延中学校新校舎光庭壁画パネル原画制作業務 1,000 身延中学校生徒用机天板交換業務 693 身延中学校新校舎等備品運搬業務 4,400 身延中学校新校舎木の香ホール音響整備業務 964 身延中学校新校舎テニス用倉庫設置業務 944 身延中学校プレハブ倉庫等移設業務 377 身延中学校新校舎建設工事 1,341,946 身延中学校新校舎電気設備工事 119,807 身延中学校新校舎機械設備工事 150,139 身延中学校新校舎職員室用サイネージ設置工事 1,243 身延中学校新校舎等案内標識設置工事 2,519 身延中学校新校舎等建設に伴う付帯工事 4,301 身延中学校新校舎施設備品他購入 44,254 身延中学校新校舎ネットワーク構築工事（繰越分） 26,378 身延中学校新校舎建設工事（通次繰越分） 484,000 身延中学校新校舎電気設備工事（通次繰越分） 41,560 身延中学校新校舎機械設備工事（通次繰越分） 54,856
	給食センター建設費	239,127	身延町学校給食センター建設工事（通次繰越分） 140,612 身延町学校給食センター電気設備工事（通次繰越分） 31,240 身延町学校給食センター機械設備工事（通次繰越分） 66,000 身延町学校給食センターネットワーク構築工事（繰越分） 1,275
	教育委員会学校管理費	8,377	身延小学校給食受入れ口改修工事 3,439 身延町民体育館ネットワーク整備工事 1,760 身延地区町民体育館バスケットゴール改修工事 420 身延小学校ガス置き場解体工事 440 身延地区町民体育館ミニバス等ライン塗装修繕工事 803 身延地区公民館身延分館前車止め設置工事 627 町民体育館～身延小間インターホン設置工事 99 身延小学校体育備品購入 789

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：111,054,735 円

- ① 身延清稜小： 5,943,410 円（運行委託料、車両運行費）
- ② 下山小： 22,551,815 円（運行委託料、車両運行費）
- ③ 身延小： 24,606,450 円（運行委託料、車両運行費）
- ④ 身延中： 57,953,060 円（運行委託料、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小： 9 人（古関⇄身延清稜小 1 系統）
- ② 下山小： 53 人（大曾里、大炊平、一色、八日市場⇄下山小 4 系統）

③ 身 延 小 : 81 人 (八木沢、和田、角打、横根⇔身延小 4 系統)

④ 身 延 中 : 75 人 (古関、切房木、西嶋、寺沢⇔身延中 4 系統)

運行の性質 : 統合条件によるもの。

* 成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

* 課題

町内 4 小中学校で 13 系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、児童生徒数の減少に伴い、令和 5 年度から身延清稜小学校スクールバスは、2 路線から 1 路線に変更して運行、令和 2 年度から身延中学校スクールバスは、5 路線から 4 路線に変更して運行し、余剰バス 2 台は身延中学校スクールバス運行委託事業者に管理していただいている。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行う事業である。

静川、日向南沢地区から身延清稜小へ、中山・小原島地区から下山小へ、宮木・遅沢・小原島地区から身延中へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額 : 12,791,230 円

① 身延清稜小 : 5,031,320 円

② 下 山 小 : 1,436,710 円

③ 身 延 中 : 6,323,200 円

学校毎の対象者数及び運行起終点 :

① 身延清稜小 : 9 人 (静川、日向南沢⇔身延清稜小)

② 下 山 小 : 2 人 (中山⇔下山小)

③ 身 延 中 : 5 人 (宮木⇔身延中)

* 成果

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。なお、令和 5 年度は身延清稜小学校スクールバスの乗車児童の減により、ジャンボタクシー 1 路線の増となり決算額も増額となっている。

* 課題

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑤身延町遠距離通学費補助金交付事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,407,790 円（電車・バス 23 人）

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。なお、身延中学校移転に伴いスクールバス通学となり、対象生徒がいなくなるため、本補助金交付事業は令和 5 年度をもって廃止となる。

⑥子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、学校給食費全額（児童 1 人につき 1 食当たり 290 円、生徒 1 人につき 1 食当たり 340 円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	8,046 食	2,333,340 円
下山小	18,484 食	5,360,360 円
身延小	25,657 食	7,395,650 円
身延中	28,403 食	9,657,020 円
合計	80,590 食	24,746,370 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

今後も子育て世代の経済的負担軽減を継続して行い、支援していく必要がある。

イ) 入学支度金

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、入学支度金を保護者に支給する。

小学校入学支度金は児童 1 人につき 40,000 円、中学校入学支度金は生徒 1 人につき 70,000 円を支給した。

決算額： 令和 6 年度入学予定者 小学校入学支度金 1,240,000 円 31 人

***成果**

入学前の3月に支給しており、また、令和3年度の入学予定者から、小中学校共に支度金額を10,000円増額したことにより、保護者の経済的負担を軽減できている。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、令和元年度から修学旅行に係る経費を全額補助とした。小学校で実施する合同修学旅行について60,000円を限度として町内小学校に在籍する6年生の保護者に対し補助した。また、中学校で実施する修学旅行について120,000円を限度として町内中学校に在籍する3年生の保護者に対し補助した。

決算額：	町内3小学校	3,127,534円
	身延中	5,634,404円
	合計	8,761,938円

***成果**

保護者の経済的負担が軽減された。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

エ) 補助教材費公費負担

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1人あたり小学校6,000円、中学校10,000円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	身延清稜小	240,990円	下山小	581,290円
	身延小	752,380円	身延中	1,539,300円
			合計	3,113,960円

***成果**

保護者の経済的負担が軽減された。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

①町単教諭等の配置事業

*事業概要

令和5年度は身延清稜小学校において複式学級が生じることとなり、その解消のために町単教諭を配置した。複式学級の解消だけではなく、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実等きめ細やかな指導を図るために町単教諭・町単講師を配置している。身延清稜小に町単教諭1名と講師2名、下山小学校に講師1名を配置した。

また、身延中には、1名の町単講師と、2名の非常勤講師を配置することで、きめ細やかな指導や専科担当教員の充実を図った。

決算額： 11,438,182円（給料・時間外手当・通勤手当）

1,197,590円（委託料）

*成果

身延中では、免許外担当教員の解消が図られ、きめ細やかな指導にも繋がった。小学校においては複式学級の解消の他に、学校運営の状況など学校の実情に応じて町単講師や町単教諭を配置することで、教員の働き方改革の取組の一つとしての役割も大きい。

*課題

町単教諭等の配置については、複式学級の解消等、学校の実情及び教員の働き方改革の観点から継続的な配置が必要であるが、有資格者の人材確保が課題となっている。

②小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の2022年調べ（前回2012年）では、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は8.8%の割合（前回6.5%）で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成19年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（2）	1,051:50	1,329,628
下山小（2）	1,070:59	1,824,611
身延小（3）	1,525:00	1,879,703
身延中（3）	1,370:00	1,712,840
合計		6,746,782

*成果

各学校において、本事業の趣旨を十分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT 整備事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付け、ICT 教育の充実を図ってきた。令和 2 年度に国の GIGA スクール構想に基づく事業により、それ以前に整備したタブレット端末とあわせて全小中学校の児童生徒に「1 人 1 台」の環境を実現した。校内通信環境の機能強化については令和 2 年度に 3 小学校を行い、中学校は令和 5 年度の新校舎整備時に行った。令和 3 年度教職員用タブレットの入替（機能強化）を行った。また令和 5 年度に以前整備したプロジェクタータイプの電子黒板を更新し、モニタータイプの電子黒板の整備を行った。

上記により整備したハードや学習支援・ドリルソフト等を有効に授業に取り入れて活用できる教職員の育成が課題としてあがったため、令和 4 年度から ICT 支援員を導入し、授業の支援や校内研修などを行っている。

- 決算額： 4,527,624 円（児童生徒用タブレット端末リース料）
- 4,158,000 円（情報ネットワーク機器保守管理業務委託料）
- 3,748,800 円（ICT 支援業務委託料）
- 2,259,048 円（教職員用タブレット端末リース料）
- 2,222,000 円（電子黒板リース料）
- 1,973,400 円（指導者用デジタル教科書使用料及び設定業務委託料）
- 1,401,950 円（学習支援及びドリルソフト使用料）
- 464,200 円（中学校指導者用デジタル教科書クラウド移行経費）

*成果

現場の教職員が授業での ICT 活用を円滑に進めるため、教育委員会・保守事業者・ICT 支援員がサポートを行い、日々出てくる新しい課題を解決していくことができている。また、教育委員会と学校を代表する先生で構成する ICT 教育推進委員会でも活発な意見交換を行い、課題を把握し、改善につなげることができている。

令和 4 年度に導入した ICT 支援員は授業の支援だけではなく、少人数で行うミニ研修などを通して、新しいものを授業に取り込むことができている。また、1 人の疑問を全体で共有することができるような取り組みも行っている。

令和 5 年度に整備したモニタータイプの電子黒板は、導入時に ICT 支援員によるミニ研修で使用方法の周知を行い、スムーズな導入を行うことができた。現場の教職員はも

もちろん、児童生徒も非常に興味を持つ道具となっており、授業での効果的な活用を行うことができている。各校での有効な授業実践が横展開されるように今後もサポートを行っていく。

***課題**

ICTは有効な道具であるが、活用自体が目的とならないように、各教科を中心とした教育活動の目的に向かった活用となるようにサポートしていく。

児童生徒の持ち帰り学習について、家庭での通信環境が課題となっているが、オフラインでも運用可能な端末・ソフトを整備しており、学校への周知・活用を呼びかけていく。

端末の故障は利活用のシーンが増えたことや経年劣化などで年数を重ねるごとに多くなっているが、令和6年度～10年度に実施される公立学校情報機器整備事業を活用し、GIGA 端末の更新を行っていく。

④地場産業の活性化事業

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、西嶋和紙の里などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施している。

決算額： 171,540 円

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、西嶋和紙の里の活用推進が図られた。

***課題**

地場産業の活性化のため、小中学校と協議して、これまでの取組みの他に、新たな取組みが可能かどうか検討していきたい。

⑤教育研修センター事業

***事業概要**

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

教職員のICTを活用した教育に関する指導力の向上のため、夏季休業中に令和4年度に引き続き「ICT活用研修会」を実施した。令和5年度は6月に導入された電子黒板の活用も含め、各校の実践を中心に研修を実施することができ、各校のICT活用の幅が広がった。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

小学校外国語教育コーディネーターが3小学校を訪問し、中高学年の授業を参観し、指導助言の機会をもった。また、6月には各校の担当者・専科教員及び中学校

1 年生の英語担当とそれぞれに課題や成果について話し合う機会を持ち、各校に還元することができた。2 月には各小学校の担当者とそれぞれに令和 6 年度に向けて改善策を協議した。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

・小学生学習サポート事業

平成 28 年度にスタートした本事業も令和 5 年度で 8 年目を迎えた。地区公民館 4 分館（西嶋・下部・下山・身延）を会場に、土曜日（午前中 2 時間）を基本とし、20 回を計画した。大雨により 1 回実施できなかったが、19 回実施することができた。10 名の講師の指導のもと、27 名の児童が参加した。

・中学 1 年生学習サポート事業

中学 1 年生を対象に、令和 2 年度から始め、令和 5 年度が 4 年目になる事業である。夏季休業中に 5 回の学習サポートの機会を計画し、全て実施することができた。退職した教員を講師に、数学・英語（各教科 80 分）の指導を、7 名の生徒（指名したサポートが必要な生徒）を対象に実施した。

・中学 3 年生学習サポート事業

平成 24 年度よりスタートした本事業は、退職した教員を講師に、中学 3 年生の希望者を対象に、長期休業及び授業中の土曜日（午前中 3 時間）実施を基本とし、24 回の開催を計画し、全て実施することができた。12 名の講師の指導のもと、国語・数学・英語の 3 教科の学習サポートを行った。37 名の生徒が参加した。

決算額 1,229,000 円

○イングリッシュキャンプ

英語によるコミュニケーション能力の育成をねらいに平成 25 年度より開催してきた「イングリッシュキャンプ」も令和 5 年度で 11 年目を迎えた。小学 6 年生は、7 月 26 日に中富地区公民館西嶋分館を会場に、23 名が参加し実施した。中学 1 年生は、8 月 9 日に 17 名が参加し、令和 4 年度に続き『Tokyo Global Gateway（青海）』で実施することができた。また、令和 5 年度は中学 2 年生でも初めて計画し、1 月 5 日に 24 名が参加し『Tokyo Global Gateway（立川）』で実施することができた。

○英検チャレンジサポート事業

英検・漢検・数検などの各種検定を受検する児童生徒の検定料の全額助成が令和元年度よりスタートした。同制度（「児童生徒チャレンジ応援助成金」）の活用を通して、児童生徒の可能性を引き出す試みとして、令和 2 年度より「英検チャレンジサポート事業」を実施している。

中学校と相談する中で、中学 1・2 年生で英検 4 級程度の英語力を身につけたい生徒を対象に、3 回の学習会（12 月 16 日・23 日・1 月 6 日）を実施し、中学 1・2 年生 4 名が参加した。

○プログラミング教室

令和 2 年度からプログラミング教育が小学校の教育内容に位置づけられたことを受け、小学校 5・6 年生を対象に、令和 3 年度に「プログラミング教室」をスタートさせた。夏季休業中の 7 月 22 日の午後と 23 日午前の 2 日間、下山小学校を会場に開催した。

当日は、13名の児童が参加し、実施することができた。2名の講師に来ていただき、一人一人に寄り添った指導をしていただくことができた。プログラミングソフトの「Scratch」を用いて簡単なゲームを作成した。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の設置（令和2年度より）・開催

町教育委員会は、令和2年度を「ICT活用元年」と位置づけ、小中学校におけるICT環境を積極的に活用した教育活動の推進と、新たに教育課程に位置づけられたプログラミング教育の充実に向けた取り組みを行ってきた。令和5年度も、各校1～2名の担当者からなる「ICT教育推進委員会」を設置し、組織的・継続的・創造的にICTを活用した教育の推進並びにプログラミング教育の充実に取り組んできた。年間3回の委員会開催を通して、各校のICTの教育活動への積極的な活用推進やプログラミング教育の実践に寄与することができた。

○プログラミング教育の支援

令和2～3年度の2年間、身延清稜小学校が県教委「小学校プログラミング推進事業」推進校に指定されたことを受け、教育研修センターがその支援体制の中心となり、他の小中学校や教育委員会とも連携を深めながら、プログラミング教育の取り組みが進められてきた。昨年度までの成果の上に、各校と連携しながらプログラミング教育の目標を明確にして、9年間の計画を作成し、実践を推進してきた。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

小中学校の教職員を対象に、「教育研修センター通信」を発行した。教育研修センターの事業に対する理解の促進、最近の教育に関する動向や町内の小中学校の教育活動の現状などの情報提供をねらいとして、2回発行した。

○「教育研修センターだより」の発行

町民の教育研修センターへの理解を得るために19号となる「身延町教育研修センターだより」を年度末に発行し、町内全戸に配布した。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

各小学校から1～2名の編集委員を選出し、3回の「編集委員会」を経て、令和6年度から6年間の使用を見越した社会科副読本「わたしたちの身延町」を出版社と連携しながら発行した。

決算額：3,312,980円

*成果

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

夏季休業中に「ICT活用研修会」を実施することができた。各校の日常の実践を発表し合うことによって、参加者がICTの活用を身近に感じることができ2学期以降、各校での活用の幅を広げることができた。

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校中高学年の外国語の授業を参観し、指導助言を行うことで、学級担任の指導力の向上に貢献できた。また、担当者への聞き取りや打合せ会議を開催する中で

外国語の指導に関する現状と課題を共有するとともに、次年度に向けて、課題の改善策を確認することができた。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

参加した児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」の質問に対して小学生・中学3年生ともに100%、中学1年生が66.6%の肯定的な回答を得ることができた。参加した児童生徒の「学びの向学館」に対する充実感・満足感を感ずることのできる結果である。また、講師からも、児童生徒の学びに対する姿勢の変容や向上を評価する声をいただいた。

また、これまで中学3年生の参加者が、回を重ねるごとに少なくなる状況があったが、今年度は講師の先生方の工夫と中学校の協力により最後まで出席者が大きく減ることはなかった。

○イングリッシュキャンプ

小学6年生、中学1・2年生の計画したすべての学年で実施することができ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や外国語学習の意欲の向上に寄与することができた。児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか(小)・楽しかったですか(中)」の質問に対して参加したすべての児童生徒から肯定的な回答を得ることができた。

○英検チャレンジサポート事業

参加した4名の生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」「来年もチャレンジサポートがあるといいと思いますか」の質問に対して100%の肯定的な回答を得ることができた。この結果から、英語力と英語学習に対する意欲の向上に寄与することができたと考えられる。

○プログラミング教室

参加した児童の100%が、終了後のアンケートで「参加してよかった」と回答した。児童にとっては、学校や家庭では触れることができない課題への挑戦だった。講師の適切なアドバイスと一人一人の学びへの意欲によりプログラムを完成させることができたので、十分な達成感を持つことができたと考えられる。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の継続設置・開催

委員会の協議や還流を通して、町内のプログラミング教育の推進や令和5年度導入された電子黒板などのICT機器の有効活用に寄与することができた。また、令和4年度から設置されたICT支援員の活用に関して、各校で活用状況を共有することで、各校の活用の仕方を広げることができた。ICT活用リテラシー表についても引き続き改善を加え、各校の教育課程に位置づけることができた。

○プログラミング教育の支援

ICT教育推進委員会と連携しながら、児童生徒の9年間を見据えた「身延町プログラミング教育指導計画」を改善し、授業での実践を支援することができた。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

今年度は2回の発行だったが、教育研修センターの具体的な取り組みと町内小中

学校の教職員に授業改善に向けた身近な教育に関する情報を提供することができた。

○「教育研修センターだより」の発行

多くの町民の方に教育研修センターが取り組んでいる4つの主な事業を知っていただくためにそれぞれの取り組みの様子を紹介した。特に、教職員のICTの活用研修に関する情報を詳細に掲載し、教育研修センターの活動や事業の様子を全町民に発信することができた。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

今年度は、3回の編集委員会を開催した。中学校と給食センターの移転、中部横断道の全面開通等を踏まえた改訂と町のホームページ等へリンクするQRコードを導入し、令和6年3月に新しい「わたしたちの身延町」を各小学校の3.4年生に配布することができた。

*課題

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

教職員のICTの活用は広がってきているが、個人や担当する教科・学年により差が見られた。今後も日常の授業や校務に有効活用ができる実践例を取り上げて、学校での取り組みでより成果を上げることができるよう研修を充実させていきたい。

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校外国語教育コーディネーターによる授業参観・指導助言を継続するとともに、9年間を見据えた小中連携の取り組みを具体的にすすめたい。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

小学生対象の「学びの向学館」に関して、年々参加児童が減少しているとともに、参加児童数の差が会場によって大きい。参加した児童は、学習への意欲を高めることができているので、学校と連携した広報にも力を入れていきたい。

また、昨年度は中学3年生の参加者は最後まで大きく変わることはなかったが、今後も参加者の充実感を高める取り組みや中学校と連携する中で、欠席者をできるだけ少なくするための手立ては必要である。

○イングリッシュキャンプ

小中ともに、それぞれ充実した1日を過ごすことができた。今後も小中学校とも日帰りで実施していきたい。

○英検チャレンジサポート事業

参加した生徒の満足度が非常に高いので、今後も4級受検者を対象に継続していきたい。

○プログラミング教室

参加者の満足度は高い事業であるが、参加希望者が15名と前年度から減ったことは、日程や参加対象学年について検討していく必要も感じる。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICTを活用した教育の推進について

ICTを活用した授業や校務が、日々進化している中で来年度も、ICT教育推進委員会を継続設置したり、研修の機会を設けたりするなど、各小中学校で組織的にICTを有効活用した教育活動が推進されるように働きかけを行う必要がある。

○プログラミング教育の推進について

これまでの研究と実践の積み重ねを確実に継承して発展させていくとともに、小中9年間を見通した本町のプログラミング教育の指導計画の確実な実施と検証を進めていく必要がある。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」「教育研修センターだより」の発行

今後も教育研修センターの事業に関する理解を得るために、教職員や町民に対して積極的に情報を発信していく必要性を感じている。

また、教職員の働き方改革やICTを活用した授業改善など教育の現場の変化はより大きくなっている。教職員に対して教育に関する動向や町内の小中学校に関わる情報を提供する必要性を強く感じている。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

社会科副読本の改訂作業は、今年度で無事終了したが、町の状況も変化していくので、変化があった事象や修正点については、6年後の次期改訂に向けてその都度記録していくことができるとよい。

⑥外国語指導助手配置事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、外国語指導助手（ALT）は民間委託し、小学校3校に対し各1名、週に0.5日勤務1回、1日勤務1回の配置となっている。中学校へは、週5日フルタイムで2名が配置されている。

決算額： 中学校 10,611,425円（委託費）

小学校 6,900,630円（委託費）

*成果

小学校においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。中学校では、生きた教材として、英語（外国・異文化）に対する興味や関心の動機づけや意欲の向上に大きく結びついている。英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上にも役立っている。

*課題

現在、ALT配置事業に対して、国や県からの補助はなく、全額町負担となっているので、国や県の補助に対して補助を要望している。これに対して動きがみられないため今

後も継続要望していく必要がある。

また ALT を活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施のため、ALT と専科教員及び学級担任との協働的な授業実践に向けて協議をしていく必要がある。

⑦検定料助成事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、令和元年度に児童生徒チャレンジ応援助成制度としてスタートした。令和5年度は、英語検定が延38人、漢字検定が延69人、数学検定が延43人、合計150人の受検児童生徒の保護者に対して助成を行った。

決算額：437,200円

*成果

令和5年度は令和4年度までのコロナ渦とは異なり、感染症分類も5類に移行したため、中止されることはなく予定どおり実施することができた。しかし、コロナ感染者は各学校に少数ではあるが存在したため、これまでと同レベルでの感染防止対策を講じて実施した。また、6月24日の漢字検定については、中学校の授業参観日と重複したため、臨時的に中学生のみの受検日を設ける措置をとり、中学生の受検機会を減らすことなく事業を遂行できた。本助成事業により、保護者の経済的負担の軽減を図ることはもちろん、各種検定をそれぞれの学習目標として取組む児童生徒が増え、学習意欲の向上を図ることができている。

*課題

児童生徒数は毎年減少しているが、各種検定についての受検者数は相対的には減少してはいない。しかし、受検する児童生徒に偏りがみられるため、各検定の魅力を伝えるなど、周知を工夫する必要がある。また、実施日程や回数等児童生徒が受検しやすい環境づくりについて検討していく。学校行事や教育委員会主催の事業等の重複を防ぐために関係機関と連携し、調整を行うことが必要である。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、安全で栄養面に配慮したおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたる健康を考えた食習慣を身に付けさせることなどを目的としている。

令和5年8月には、中富給食センターと身延給食センターを廃止し、身延町学校給食センターが新設され、町内3小学校1中学校分である1日約500食の調理と配送を行うようになった。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などを継続して行っている。

1食単価　：　小学校 290 円（町補助金 290 円）
 中学校 340 円（町補助金 340 円）

令和 5 年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	10,903,814円	3,825,938円	12,263食
身延給食センター	15,886,302円	7,812,901円	22,794食
新身延町学校給食センター	92,390,717円	22,691,077円	64,616食
合　　計	119,180,833円	34,329,916円	99,673食

令和 5 年度給食費収入状況 (単位：円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター	3,526,170	3,526,170	0	100%
身延給食センター	7,143,169	7,143,169	0	100%
新身延町学校給食センター	19,517,301	19,517,301	0	100%
合　　計	30,186,640	30,186,640	0	100%

各センター稼働期間：中富、身延給食センター　：R5.4～7

新身延町学校給食センター　：R5.8～R6.3

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を安定して提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

事故の未然防止対策としてセンター内での事故や、納入業者起因の異物混入アクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書を作成し、作業工程の再確認と改善をおこない、センター内で情報共有を図った。また、平成 30 年度に作成した異物混入対応マニュアルにより、学校との連携を密にして対応をとることができた。

令和 4 年 9 月に「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、食品表示法に合わせた除去食対応の品目の変更や様式の集約などを行った。

映像配信された衛生管理講習を視聴し、日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたった。

令和 5 年 8 月から稼働している新たな給食センターでは、フルドライシステム及び同システムに対応した厨房機器に変更となった。作業ごとに床の色を変えたことや調理工程で部屋を区切ることで非汚染区域との区別が明確になり、衛生的に調理ができるようになった。また、給食の安定供給の観点から調理業務を外部委託とした。

次年度以降も引き続きおいしく栄養バランスのとれた給食を提供できる体制を整える。

***課題**

今後も、引き続き安心安全で栄養面にも配慮したおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。特にあけぼの大豆は町から無償提供していただいております、様々な料理に取り入れ広めることができました。今後も地産地消の活動として継続していただきたい。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成身延町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して様々な事業を開催しているほか、育成会及び子どもクラブへの支援も行っている。

***成果**

例年行っている「町長を囲んで語り合おう」「体験！こども教室」「あいさつ声かけ運動」のほか、令和5年度は新たに「子ども防災教室」「親子写仏教室」を企画・開催し、青少年の健全育成に取り組んだ。

決算額：1,102,882円

***課題**

「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保つ必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

***事業概要**

町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に自主活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表会・文化文芸作品展）」を開催している。

***成果**

身延町文化協会には、令和5年度、50サークル553人が加入している。

文化協会加入のサークルは地区公民館や分館の使用料を免除しており、定期的に自主活動を行っている。

*課題

コロナ禍で休部したまま活動が停滞しているサークルもあるため、再開できるように支援する必要がある。

②総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 町民への文化活動への参画支援と発表機会の提供すること、文化活動の場に慣れ親しむことを目的とし、次の事業を実施した。

- ・みのぶふれあいコンサート 令和5年7月1日(土)
出演者：陸上自衛隊中央音楽隊
- ・山梨県警警察音楽隊コンサート 令和5年12月23日(土)

イ) 町民への娯楽の場の提供、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

- ・身延シネマ
「名探偵コナン エピソード ONE 小さくなった名探偵」
令和5年8月19日(土)
- 「お終活 熟春！人生百年時代の過ごし方」
令和6年1月27日(土)

*成果

今年度は自衛隊・警察音楽隊のコンサート、2本の映画上映が開催できた。
映写代決算額：550,000円(2本分)

*課題

コロナの収束後の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることである。
自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

*事業概要

ホール設備関係(吊物、照明)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施している。また、緊急性を考慮し各設備の修繕を実施している。

*成果

保守点検により改善を指摘された事項のうち、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

(主な修繕)

・楽屋C空調用コントローラ交換修繕	404,800円
・冷温水二次ポンプ配管エア抜きバルブ修繕	141,900円
・玄関風除室照明修繕	53,240円
・他2件	総額 681,340円

*課題

開館後28年が経過する中で、施設や設備、機器に至るまで経年劣化の状況がみられ、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が大きな課題となっている。

特に舞台関連設備については、喫緊の課題として取り組む必要がある。今後も予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

*事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した10人の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は2年間である。会議の開催は、年2回が定例となっている。

*成果

例年、自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議、管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行うが、有料の自主事業も無かったため、令和5年度は開催を見送った。

*課題

運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠であり、開催時には貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供し、委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着している。

また、民間企業や公的機関(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入となっている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。利用回数が増えているが減免団体の利用が増えているため、使用料収入が昨年より減少した。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
令和5年度	79.0%	(244日/309日)	434日
令和4年度	68.8%	(212日/308日)	348日
令和3年度	57.8%	(178日/308日)	283日

【決算額】

令和5年度使用料収入額	793,308円
令和4年度使用料収入額	1,131,370円
令和3年度使用料収入額	859,600円

*課題

今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえるよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用者目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②西嶋和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運管理営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、10人の委員によって構成されている。

*成果

委員会は3回実施し、運営に関する事業計画、また「道の駅西嶋和紙の里(仮称)」開業までの取り組みについて等の、貴重な意見や提案をいただいた。

*課題

管理運営委員会については、「道の駅和紙の里（仮称）」に向けた施設の改修工事による休館（令和6年6月から）、また令和7年度当初からの指定管理者制度導入についても計画が進んでおり、今後、運営委員会は開催しない。

イ) 活性化施設

* 事業概要

コロナ禍により非常に厳しい状況であったが、団体客なども増え始め、体験及び売店の売上は若干ではあるが増加した。西嶋手漉和紙の活性化等を目的とした「紙屋なかとみ」での西嶋和紙商品などの販売、「漉屋なかとみ」においては各種紙漉き体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・ 運営体制：職員2人、会計年度任用職員7人(指導員補助、事務、施設管理)
- ・ 決算額：歳入21,358,683円、歳出51,857,719円
- ・ 売上額：使用料214,612円、和紙販売・体験収入19,833,886円
雑収入1,310,185円

【体験活動実績】

体験メニュー	R4 参加者数	R5 参加者数
字漉き	388人	463人
うちわ漉き	1,048人	1,359人
灯り漉き（筒）	444人	534人
灯り漉き（型）	83人	64人
タペストリー漉き	400人	330人
凧漉き	6人	11人
紙漉き（白）	146人	96人
卒業証書漉き	367人	206人
計	2,882人	3,063人

- ・ 自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等の施設監理業務委託などを行った。
- ・ 決算額：2,309,530円（委託料）
- ・ 各点検業務の結果、館内親時計の修繕、裁断機刃の研磨、体験室の備品修繕などを行った。
- ・ 決算額：1,036,565円（修繕費）
- ・ 特産品加工販売所（味菜庵）は、指定管理者（みのぶうどん生産組合）により運営されているが、コロナ禍により売り上げが低迷している為、理想的な利益率に少しでも近づくよう指定管理料を支払った。
- ・ 決算額：2,000,000円（委託料）

* 成果

施設の機器等修繕は、安定したサービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においては施設使用料の免除、また指定管理料を受け、適切に運営を続けることができた。

和紙販売、体験については、新しい和紙素材を開発し、それを使った新商品の制作を進めるとともに、新しい体験メニュー、魅力ある商品づくりの研究を続けている。

***課題**

今後の運営については「道の駅西嶋和紙の里（仮称）」へのリニューアルに向け施設の整備等、適切に対応していく。

ウ) みすきふれあい館

***事業概要**

令和3年度の条例改正により「なかとみ現代工芸美術館」から「ふれあい会館」（通称みすきふれあい館）と名称が変わり、施設の用途も、美術に特化せず貸館など多目的に使用できる施設へ変更となっている。

西嶋和紙の里の大規模改修を実施予定のため、令和6年度6月までの間、自主事業として展覧会を年数回、また町総合文化祭などを開催する予定だが、町内外の個人、団体等を対象に有料で貸館営業することを主としていく。

***成果**

貸館とのスケジュールを調整しながら企画展を2回開催することができた。また、貸館として「蔡倫書道展」、「峡南地区高齢者作品展」など13件の展示等を行い、町内外の皆様に芸術文化に触れる機会を提供できた。

運営体制：職員1人、再任用職員1人、会計年度任用職員2人（学芸員、受付：障害者雇用）

決算額：歳入 69,569 円

歳出 21,586,467 円（※道の駅推進業務に係る人件費等を含む）

売上額：使用料収入（観覧料等）66,060 円、売上収入 3,509 円

令和5年度には、次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「岩本好」展（入館無料）

展覧会会期：4月28日～5月22日

入館者数：1,295人

○展覧会名：「絵画のお話」展

展覧会会期：7月1日～9月18日

入館者数：479人

その他、貸館13件の利用があり、また、ミニ展示を2回実施した。

***課題**

今後の運営方針については、当施設の道の駅化に伴う施設全体の指定管理者制度の導入に向け、必要な整備等を実施していく。同時に町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持てる多目的施設として利用してもらうよう周知していく。

エ)「道の駅にしじま和紙の里」整備事業

*事業概要

現在の「西嶋和紙の里」は施設整備から約 25 年が経過し、施設の老朽化やコンテンツの陳腐化等により集客力が低下している状況である。施設の魅力を高め集客力を高めるとともに、これまでの公共主体の運営から脱却し、民間のノウハウを積極的に取り入れ収益性を高めることが求められているため、「道の駅にしじま和紙の里（仮称）」としてリニューアルする。

具体的には「西嶋和紙の里」を身延町の地域特産物である「あけぼの大豆」をはじめとした農産物の販売と「あけぼの大豆」を常時食べることができるスポットとするとともに、伝統工芸品である「西嶋和紙」とともにブランディングし、人々の交流を促進させ地域の拠点とすることを再整備の目的とする。また計画地周辺は高齢化が進み、地域の活力となる拠点がなことから、「地域の活力と好循環を生み出す道の駅」とし、地方創生の取組を進める。

- ・道の駅「にしじま和紙の里（仮称）」整備基本計画の策定
- ・西嶋和紙の里駐車場改修工事基本設計及び 24 時間トイレ新築工事詳細設計業務
→ 契約金額：18,260,000 円
- ・西嶋和紙の里駐車場改修工事詳細設計業務 → 契約金額：22,715,000 円
- ・西嶋和紙の里既存施設改修設計業務 → 契約金額：8,910,000 円
- ・西嶋和紙の里既存施設改修詳細設計業務 → 契約金額：7,073,000 円
- ・西嶋和紙の里サイン・ディスプレイ詳細設計業務 → 契約金額：7,183,000 円

*成果

① 道の駅にしじま和紙の里（仮称）整備事業

道の駅「にしじま和紙の里（仮称）」整備基本計画を策定し、それに基づいた各種改修工事の基本設計及び詳細設計を実施し、道の駅にしじま和紙の里（仮称）整備事業の内容をまとめた。

また、各種改修工事の財源確保のため、国の交付金である「社会資本整備総合交付金」や「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用できるよう取り組んだ。

② 道の駅への登録

令和 6 年度中の道の駅への登録に向け、国土交通省及び山梨県など関係機関との事前協議を進めた。

③ 指定管理候補者の選定

道の駅「にしじま和紙の里（仮称）」運営について、民間活力を最大限活用するため、指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理候補者を選定し、西嶋和紙の里道の駅整備事業の内容を協働してまとめた。

*課題

道の駅「にしじま和紙の里（仮称）」のオープン予定を令和 7 年度当初とし、令和 6 年度は、各種改修工事を円滑に執行する。また、指定管理候補者を指定管理者として選

定できるよう、道の駅オープン後の収支計画や、運営体制の構築に協働して取り組む。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

*事業概要

埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法に基づき事業主体者に届出・通知などの手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等を実施し記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

令和 5 年度は、包蔵地有無照会件数は 62 件で、県への届出・通知及び試掘・立会調査・慎重工事が必要な案件はなかった。

*課題

埋蔵文化財の保護の理解を求めため、引き続き取り組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 259 件（令和 6 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 2 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「世界文化遺産富士山登録 10 周年記念 中ノ倉峠清掃トレッキング」の開催
- ・「みのぶ下山散策会」の開催支援(主催：いきいき健康プロジェクト)
- ・「文化財散策会～紙(神)の里西嶋を巡る～」の開催
- ・文化財説明板の設置(身延山上ノ山八幡神社本殿・常福寺の文化財ほか)

* 成果

普及啓発事業は感染症対策を取りながら開催し、参加者から好評が得られた。身延町の公式ホームページの文化財情報を更新し、町指定文化財に係る情報を公開することができた。迎賓館えびす屋が国の登録有形文化財に登録された。

* 課題

文化財所有者・管理者の高齢化や代替わりにより、文化財の維持管理が困難となっている事案が見受けられる。文化財保護審議委員、文化財巡視員等の助言を受けながら、所有者等へ適切な指導助言等を行っていききたい。

③文化財保存への支援

* 事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

* 成果

令和 5 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

- | | |
|----------------------------|----------|
| ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業 | 37,000 円 |
| ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業 | 42,000 円 |
| ・町指定天然記念物 八日市場八幡神社のケヤキ保存事業 | 62,000 円 |

補助金交付額：141,000 円 (3 件)

* 課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

* 事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。シルバー人材センターに管理業務を委託し、事務員 1 名を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

入館料：一般 300 円、小中学生以下無料

*成果

県内外から生涯学習活動での視察、また、観光シーズンや長期休暇を利用し木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

昨年度に続き、町内在住の収集家丸山優氏と共催で企画展『木喰上人のちょっと驚く資料展・番外編』を開催するとともに、静岡県 of 切り絵作家八木勝行氏の協力を得て企画展『切り絵木喰展』を開催できた。いずれの展示会もテレビや新聞でも取り上げられ、木喰上人の魅力を多くの方に発信することができた。

有料入館者数：一般(高校生以上)1,059人

無料入館者数：小中学生ほか40人

管理委託料決算額：2,334,254円

*課題

令和6年度は柳宗悦が丸畑へ来訪し百周年という節目の年であり、企画展の開催等により普及啓発を図りたい。

②歴史民俗資料館の管理運営

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料を展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。入館については事前予約制をとり対応している。

入館料：一般200円、小中学生100円

*成果

町内小中学校の校外学習で利用する場合は、入館料を免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

決算額：260,000円(管理委託料)

有料入館者数：一般25人

無料入館者数：30人

*課題

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者の対応を行っている。

③旧市川家住宅の管理運営

*事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。

*成果

入館無料で受付が無いため実数は定かでないが、入館者名簿から利用者は 500 人程であったと推測される。また、県補助事業を活用して床板と畳の張替（保存修理工事）を実施することができた。定期的な清掃についてはシルバー人材センターに委託している。

決算額：109,661 円（清掃委託料）
1,760,000 円（保存修理工事）

*課題

経年劣化により主屋老人の間の窓枠が劣化、修理が必要である。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度～3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。その結果、戦国期の山金採掘の様子を今に伝える貴重な遺跡として、その価値が認められ、平成 9 年、黒川金山とともに「甲斐金山遺跡」として国史跡に指定された。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示する博物館として、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。

主要事業：実施

主 要 事 業	R5 参加者数
信藤館長就任記念講演（第 1 回館長講座）武田信玄にまつわる謎—信玄公没後 450 年—	50 人
GW ミニ企画「ハイスピード砂金採り！60 秒一本勝負」	60 人
特別講演会「歴史を動かした革新的マイニングヒストリー」	23 人
第 15 回 化学実験教室 おしえて☆みやもん先生	延べ 31 人
第 23 回砂金掘り大会	195 人
第 20 回砂金甲子園！ 東西中高交流砂金掘り大会	11 校 178 人
夏休み自由研究相談室 In 金山博物館	親子 11 人
第 23 回激烈☆おやこ金山探険隊	親子 22 人
秋の遺跡見学会 中山金山遺跡	8 人
第 12 回 金山遺跡・砂金研究フォーラム	30 人
久間先生のモノづくり教室「ラトウ作り」	6 人
山梨郷土研究会コラボ散策会「湯之奥金山と下部温泉郷」	25 人
シン・サンポ 2 回	各 15 人
館長講座 3 回	各 15 人
古文書教室	各月 1 回 各受講者 11 人
計	800 人

***成果**

令和5年度の観光客入館者については、令和4年を上回る有料入館者を（22,276人・前年度比118%）記録した。県内外の中高生は「砂金掘り大会」や「砂金甲子園」などの夏イベントをきっかけに、再度訪れるケースが多いことから、これらの事業が誘客に繋がっていると考えられる。

***課題**

湯之奥金山や博物館の魅力を伝えられるよう、各関係施設・機関と協力してより積極的にPRし、今後も地域に貴重な歴史遺産があることを知ってもらうために取り組む。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

***事業概要**

導入から26年経過した設備機器類の中から優先順位をつけ、館内外ともに順次修繕改修対応している。

***成果**

大規模な空調改修工事により快適な環境を担保できた。

屋上漏水も屋根部のシーリング施工により大きく改善された。

***課題**

秋から冬にかけての落葉により、建物屋上の排水口を塞いでしまい雨漏りの一因となっている。落ち葉除去や、高所の電球交換、館内外の平易な修繕が必要な個所を早期発見し職員が対応している。

消防設備については、現時点では問題なく作動するが、経年による故障の可能性もあるため、更新について検討する必要がある。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

***事業概要**

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設である金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

***成果**

上期6月16日、下期11月13日に開催。両会とも、前年度及び当該年度現時点での施設・管理面を含めた運営状況報告、事業経過、隣接管理施設である下部リバーサイドパーク運営状況、今後の課題などについて審議され、多くの有益な提言をいただいた。また、委員は計10人で構成されており、考古学研究者6人、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、鉱山史に精通した知識経験者2人に委員を委嘱している。（任期R5

年4月～R7年3月)

*課題

運営委員については、地域の貴重な歴史を後世に伝える役目を負う生涯学習施設、ならびに専門性の高い鉱山博物館として、鉱山史や考古学、社会教育面など、より広い分野からの選任が今後必要である。

ウ) 金山博物館運営状況

*事業概要

運営体制：館長1人（会計年度任用職員）、職員3人、
会計年度任用職員8人（週5勤務1人、週3勤務1人、週2勤務（繁忙期）6人）

・入館者数：22,276人（通算484,933人 令和6年3月31日現在）

・博物館使用料（入館＋教育使用料）合計 15,747,983円

入館料	15,579,983円	}
使用料(移動無線基地局に係る場所貸借料)	168,000円	}

・博物館諸収入（売店売上＋共益費）合計 5,445,046円

博物館売店・砂金採り売上	5,368,894円	}
移動無線基地局に係る共益費(電気料)	76,152円	}

※売店材料費（仕入れ）支出 2,995,812円

・使用料＋諸収入合計：21,193,029円

支出：104,401,566円

管理費：62,312,845円（うち空調改修工事50,732,000円）	}
事務費：31,008,535円	}
事業費：11,080,086円	}

*成果

令和5年度の年間有料入館者数は、延べ22,276人を記録した。年代問わず全体入館者数のおおよそ8割が砂金採り体験を楽しみ、また砂金採り体験はリピーターになる傾向が高い。

*課題

近年のチケット購入傾向が、おおよそ展示観覧＋砂金採り（＝共通）が4割、砂金採り体験のみが4割、展示観覧のみが2割の内訳であるため、砂金採りだけでなく展示観覧もリピーターが増加するような仕掛けと展示更新も検討課題となっている。

ミュージアムショップにおいては、ニーズを見据えオリジナリティの高い商品企画と開発が必要である。

エ) 金山博物館誘客促進

*事業概要

一般来館に加え、イベント開催・学校等教育関係・団体利用のすべての方に対し、次の来館につながるような施設案内を心がけている。また博物館公式 HP 更新や SNS 発信は毎日行い情報発信に努めている。

当館の「もーん父さん」は、金山博物館マスコットキャラクターとして定着し、ミュージアムキャラクターアワード 2022 では全国第 1 位となっており、一層博物館 PR 役を担う存在となっている。

*成果

学校利用で来館した児童・生徒が家族と共に再度来館している。再来館の際には、館内学習用スタンプラリーを利用し、学校利用とは変化をつけた学習の場を提供している。

もーん父さんを目当てに県内外からの来館者がリピーターとして増加した。再来館を促し、それを目指した取り組みは入館者数・物販収入増につながっている。

学校利用について、その大半が利用経験のある先生が異動先の学校で再度来館され、各学校の新規利用につながっている。次回利用のためにも各校のニーズに応えた案内・解説が必要不可欠である。町内の児童・生徒は課外学習等で毎年利用する流れとなっている（小学校 3、4 年生または 5、6 年生、中学生は県内巡り授業）。

*課題

新規来館者・リピーターを確保するために、満足度の高さを維持することが最重要ポイントであり、スキルアップのための自己研鑽を重ねる必要がある。

キャラクターの着ぐるみが耐用年数を経過し修繕の必要箇所が多くなっている。

⑥リバーサイドパークの管理運営

*事業概要

町民の健康づくりと交流の場として、メロディーブリッジ、河川敷を利用したゲートボール場、トイレ、駐車場が設置されている。博物館駐車場敷地内の「黄金の足湯」（平成 23 年度開設）は、健康増進の一助・憩いの場となっている。また、平成 28 年度からは下部区民の要望により、コートの一部をグラウンドゴルフ場として提供している。

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、シルバー人材センターに定期的清掃（週 2 回）を委託し、トイレ、落ち葉清掃、除草作業、ゴミ分別など環境美化に努めている。パーク内の樹木剪定・伐採も定期的実施し、安全・防犯・景観等整備改善に努めた。

*課題

施設敷地内の足湯は、冬期は湯温が低下する（30 度以下）ため、12 月～3 月の約 4 か月間は、2 槽分の湯量を 1 槽に集約することで湯温安定に努めている。

敷地内山腹の斜面から駐車場への落石も多く、利用者の安全確保が懸念される。
リバーサイドパークのトイレは40年以上が経過しており改修時期に来ている。